おんしりん

2014
No.103
広報 恩賜林

第2回定例会、第3回臨時会及び第4回定例会開会
財政事情の公表
恩賜林百年の森づくり基本構想
木質バイオマス活用事業
富士とともに～次世代へのメッセージ～
恩賜林キッズページ

2014年第3号
発　行　日　2014年(平成26年)10月15日
発　行　元　富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合
富士吉田市上吉田5605番地3
TEL 0555-22-3355
FAX 0555-23-3425
ホームページ http://www.onshirin.jp/
メールアドレス kumiai@onshirin.jp

第四回定例会

平成二十六年第四回定例会は九月八日から十月一日までの二十四日間で会期を終了しました。

本定例会において上程された議案は、すべて原案のとおり認定・同意されました。

◎議案第十六号

平成二十五年度一般会計及び林産物流通事業特別会計歳入歳出決算認定について（認定）

一般会計の決算は、歳入二十二億九千六百五十三万三十一円、歳出二十二億九千百二十六万七千五百五十三円、歳入歳出差引額は五百二十六万二千四百七十八円です。

林産物流通事業特別会計の決算は、歳入歳出ともに五千三百十五万四千四百七十九円です。

◎議案第十七号

副組合長の選任について（同意）

組合副組合長に、長田良貞氏を選任することについて同意を求めるものです。

議会の構成

議　長　渡辺孝夫
副議長　天野貞夫

［林務委員会］
委員長　羽田正男
副委員長　桑原守雄
委　員　渡邉八嗣
　　渡辺孝夫
　　宮下正男

［演習地対策委員会］
委員長　小俣光吉
副委員長　渡辺利彦
委　員　天野洋尚
　　羽田幸寿
　　渡邉勝彦

［財務委員会］
委員長　勝俣大紀
副委員長　槌屋　正
委　員　太田利政
　　奥脇和一
　　天野貞夫

平成25年度 各会計別決算の概要

一般会計

（単位：円）

歳入		
科目（款）	予算現額	収入済額
1　使用料及び手数料	4,885,000	5,053,220
2　国庫支出金	13,251,000	13,351,000
3　県支出金	3,966,000	3,966,345
4　財産収入	545,859,000	546,418,177
5　繰入金	105,819,000	75,000,000
6　繰越金	842,000	842,224
7　諸収入	1,646,977,000	1,651,899,065
計	2,321,599,000	2,296,530,031

（単位：円）

歳出		
科目（款）	予算現額	支出済額
1　議会費	64,284,000	63,065,559
2　総務費	544,109,000	533,957,995
3　事業費	1,703,205,000	1,694,243,999
4　公債費	1,000	0
5　予備費	10,000,000	0
計	2,321,599,000	2,291,267,553

林産物流通事業特別会計

（単位：円）

歳入		
科目（項）	予算現額	収入済額
1　営業収入	47,832,000	48,155,294
2　営業外収入	5,747,000	4,999,185
計	53,579,000	53,154,479

（単位：円）

歳出		
科目（項）	予算現額	収入済額
1　営業費	52,308,000	52,084,079
2　営業外費	1,071,000	1,070,400
3　予備費	200,000	0
計	53,579,000	53,154,479

新副組合長

長田 良貞
山中湖村

新組合会議員　九月定例会

宮下 正男
富士吉田市上吉田

天野 洋尚
山中湖村

第二回定例会

平成二十六年第二回定例会は六月十六日から七月二日までの十七日間で会期を終了しました。

本定例会において上程された議案は、すべて原案のとおり可決・同意されました。

◎議案第九号

平成二十六年度一般会計補正予算（第一号）（可決）

歳入歳出予算の総額に三十二万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を二十六億九千三百八十四万千円とするものです。

◎議案第十号

工事請負契約の締結について（可決）

木質バイオマス生産施設設置工事に係る工事請負契約の締結について、組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第十一号

財産の取得について（可決）

ホイールローダ等の財産の取得について組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第十二号

監査委員の補欠選任について（同意）

組合監査委員に組合会選出の羽田功氏の退任に伴い、後任に渡邉八嗣氏を選任することについて、同意を求めるものです。

◎議員提出議案第一号

組合規約研究特別委員会設置条例の一部改正について（可決）

組合規約研究特別委員会委員の定数を変更するため条例の一部を改正するものです。

第三回臨時会

平成二十六年第三回臨時会は七月十七日に開会されました。

本臨時会において上程された議案は、すべて原案のとおり可決されました。

◎議案第十三号

特別職報酬等審議会条例の一部改正について（可決）

組合規約の一部改正の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

◎議案第十四号

長等の給与条例の一部改正について（可決）

組合規約の一部改正の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

◎議案第十五号

林業機械管理条例の廃止について（可決）

現行の造林計画に鑑み、林業機械管理条例を廃止するものです。

正副議長就任のあいさつ

議長　渡辺 孝夫

副議長　天野 貞夫

入会住民の皆様には、平素より組合運営に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先の六月定例会におきまして、議員各位のご推挙により私たち両名が議長及び副議長の重責を担わせていただくことになり身に余る光栄であり、衷心から感謝いたしておると同時に組合の歴史等を顧みますとき責務の重大さを改めて感じる次第であります。

組合会はいうまでもなく組合の重要な事項を決定する機関であります。このような中で関係入会住民の代表である議員各位の意思を最大限尊重し、あくまでも組合会が公正、公平かつ円滑に運営できるように、また、自らが旧十二ヶ村入会住民の代表者であることを鑑み、公平無私の立場を堅持しながら入会住民の皆様からの信託に応えるため、誠心誠意努力してまいる所存であります。

今後におかれましても、関係入会住民の皆様方に組合会に対するなお一層のご理解とご協力をいただく中、入会権擁護と地域福祉の向上を期し、富士北麓地域の歩調を揃えた発展のため努力を惜しまない覚悟でおりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。

新組合会議員　六月定例会

槌屋　正
山中湖村

羽田 正男
山中湖村

渡邉 八嗣
忍野村

組合の規約が改正されました。

［改正内容］

組合の助役、収入役を廃止し、副組合長二人を設け、会計管理者を併せて置くものです。

※規約の改正については組合の構成市村議会が議決し、山梨県知事が許可するものです。

恩賜林百年の森づくり基本構想

組合は、富士山北面の広大な入会地を統制管理する入会団体です。設置当初から未来に渡るまで地域の入会住民の「幸せ」・「富」を創出することが任務の根底にあります。明治以降、入会地の多くは造林地として整えられ、富士山体を覆う森林となっています。一方で、林業活動は低迷し、生活や文化の変化により林野産物の日常的な利用は少なくなり、旧来的な入会利用に加え、「新たな入会」の時代を切り拓いていく必要が生じています。このような状況を踏まえ、新たな入会の時代における入会地の森林・原野などの活用のあり方を明らかにし、入会住民の福祉の向上に資するために本組合及び入会地が取り組むべき方針・役割を定めることを目的とし、「恩賜林百年の森づくり構想」を策定しました。

本組合、富士山北面入会地及び地域の現状及び課題を踏まえ、これからの百年に向けて本組合が重点的に取り組むべき事項を本構想の5つの柱として掲げます。5つの柱それぞれの取り組み方針と、その実施により入会住民及び地域社会へもたらされる効果を明らかにします。

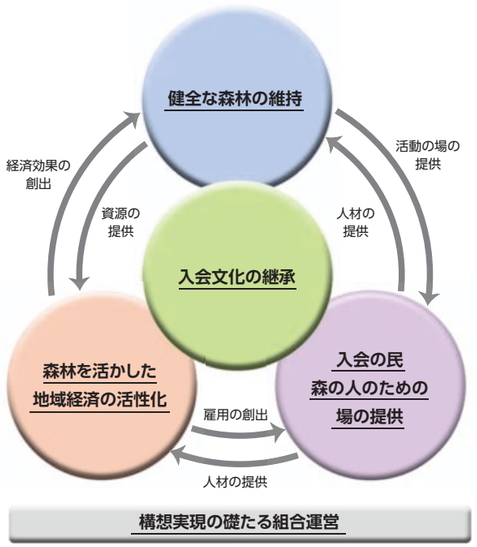

恩賜林百年の森づくり構想の5つの柱と取組方針

1. 入会文化の継承
地域の天然資源を「奪い合う」ことから「分かち合う」文化に昇華させ、近年では新たな価値を創出し、その富を分かち合う合意形成をする文化まで成熟させました。この入会の文化を再認識し継承させていきます。

1. 入会文化の継承と浸透
2. 入会利用のための森づくり
3. 北富士演習場の管理における公私共利の意義発揮

2. 健全な森林の維持
入会住民が将来に渡り美しい健やかな森を背景にしながら、安心して豊かに暮らすことのできる富士北麓地域を実現するため、保健休養や水質保全といった多面的機能を継続的に発揮できる森林環境を整備していきます。

1. 多面的機能が発揮される森づくり
2. 富士山の美しさが維持される森づくり
3. 入会地における木材生産促進のための森づくり

3. 森林を生かした地域経済の活性化
森林環境教育に関連した産業、森林の癒し機能を活用した保健医療関連産業、新たな技術開発による木材産業など、新たな森林関連産業を育て、入会住民の生活基盤である富士北麓地域の経済活性化に貢献していきます。

1. 既存産業の補完と新産業のインキュベーションとの連携
2. 地域と連携した新たな産業の創出
3. 木材産業の活性化による地域経済への貢献

4. 入会の民、森の人のための場の提供
入会地の森林に関わる人には、森林を伝える人、森林を利用する人、森林を作る人があります。それら多様な人材を、入会地で実施される活動を通じて育成していくこと、そのための空間を本組合が整備していくことが求められます。

1. 森林環境教育の実施促進
2. 森林管理に係る住民団体等の継続的な森林管理への関与促進
3. 森林・林業の専門家の育成

5. 構想の礎たる組合運営
上記の4つの柱を実現していく主体として、組合が実施すべき事業を定め、これに向けた財政運営方針、組織体制構築を進めていきます。

1. 将来に渡っての組合事業の方向性の明確化及び財政運営方針の策定
2. 将来に渡っての組合事業実施のための人員・体制整備

財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況などを地域の皆さんにお知らせするために、年2回財政事情を公表しています。
今回は平成25年度一般会計及び特別会計の下半期における予算執行状況（決算見込）並びに基金の状況について公表します。なお、予算執行状況については決算額と同額となっています。

一般会計

（単位：円）

歳入

科目（款）	予算現額	収入済額
1　使用料及び手数料	4,885,000	5,053,220
2　国庫支出金	13,251,000	13,351,000
3　県支出金	3,966,000	3,966,345
4　財産収入	545,859,000	546,418,177
5　繰入金	105,819,000	75,000,000
6　繰越金	842,000	842,224
7　諸収入	1,646,977,000	1,651,899,065
計	2,321,599,000	2,296,530,031

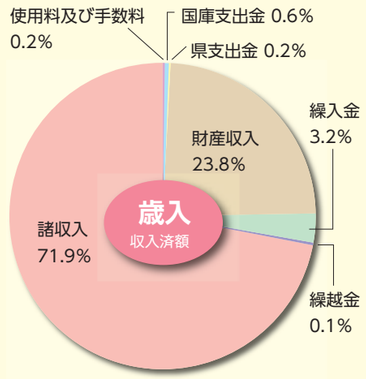

（単位：円）

歳出

科目（款）	予算現額	支出済額
1　議会費	64,284,000	63,065,559
2　総務費	544,109,000	533,957,995
3　事業費	1,703,205,000	1,694,243,999
4　公債費	1,000	0
5　予備費	10,000,000	0
計	2,321,599,000	2,291,267,553

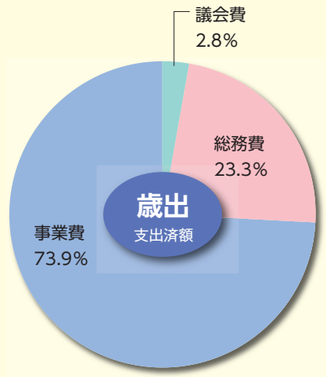

林産物流通事業特別会計

（単位：円）

歳入

科目（項）	予算現額	収入済額
1　営業収入	47,832,000	48,155,294
2　営業外収入	5,747,000	4,999,185
計	53,579,000	53,154,479

（単位：円）

歳出

科目（項）	予算現額	収入済額
1　営業費	52,308,000	52,084,079
2　営業外費	1,071,000	1,070,400
3　予備費	200,000	0
計	53,579,000	53,154,479

市村配分金の概要

（単位：円）

配分先	金額
富士吉田市	1,028,880,000
山中湖村	101,040,000
忍野村（内野を除く）	70,080,000
合計	1,200,000,000

財産及び積立金の状況

（単位：円）

基金名	金額
財政調整基金	1,782,383,131
林業振興事業整備基金	6,873,902,554
合計	8,656,285,685

市村課賦金

なし

木質バイオマス活用事業

講演会「木質バイオマス利活用について」が開催されました

組合では、組合管理地の森林資源を利用した木質バイオマス活用事業に取り組んでいます。富士北麓地域内にある組合管理地の木材資源を利用したエネルギーの地域循環システムを構築することにより、富士北麓地域に新たな価値を創出することができます。

富士北麓地域における、木質バイオマスの利用の推進と理解を深めていただくため、平成二十六年八月二十一日講演会「木質バイオマスの利活用について」を開催しました。

まず始めに、(株)森のエネルギー研究所の菅野明芳氏による講演が行われ、行政の先導的な導入が波及し、周辺の民間施設へも導入された国内における事例等が紹介されました。

次に、(有)ホテル大橋館の湯の小林光雄氏から導入の経緯や種火効果によるランニングコストの軽減等、ペレットボイラー導入業者の実体験を通じた事例が発表されました。

そして、山梨県森林環境部林業振興課の中島崇文氏により県内の森林資源の近況や県として森林・林業の施策の基本方針及び県が窓口としておこなっている支援について説明がなされました。

最後に、農林水産省食糧産業局の杉本昌英氏により国内外の先進的事例を中心に説明がなされ、木質バイオマス利活用に対する様々な支援も紹介されました。

富士山北面の広大な森林は、山地災害を防止し住民の安全な生活基盤を確保することや、森林環境教育、レクリエーションの場など、住民が森林・自然にふれあう場を提供し、福祉の向上にも貢献しています。また、この森林から生み出される木材などの資源を利用することは、富士北麓地域において二酸化炭素の削減やエネルギーセキュリティの確保を同時に実現することができます。また、地域の中で資源や資金が活用・循環される仕組みが形成され、地域経済やコミュニティと一体となった自立的かつ持続的な低炭素・循環・自然共生社会づくりを実現することが期待されます。

木質バイオマス展示会開催

日時 平成二十六年十月二十六日(日) 9時～15時

場所 道の駅「富士吉田」駐車場

内容

●木質ペレットストーブ・ボイラ展示
国内外のペレットストーブを二十台以上展示。火のあたたかさを直接感じてみませんか。

●木質バイオマス何でも相談
木質ペレットってなんだろう？
木質バイオマスについて担当者が何でもお答えします。

富士とともに

次世代へのメッセージ【連載2】

―地域内の結束が力となる―

山中湖村旧三村
入会組合連合会長
高村 不二義 氏

昭和四十四年二月、山中湖村議会の議長をしていた私は、山梨県議会の北富士演習場対策特別委員会の公聴会に公述人の一人として招かれた。当時、山梨県は、在日米軍用の施設となっていた北富士演習場を全面返還・平和利用とするか自衛隊への使用転換とするかで大揺れに揺れていた最中であった。

私は、北富士演習場の管理権を米軍から日本国に返還させ引続き自衛隊の管理する演習場に移し、その後に段階を経て解消することが現実に即した方法であり、全面返還平和利用への早道であると考え、使用転換に賛成するとの主旨を陳述した。

それまでしてきた地元住民による演習場反対運動は、イデオロギーに基づいたものではなく(一部のグループは、イデオロギー集団と行動を共にしていたが。)、政府が地元住民の心を心として尊重しようとしなかったことにある。

そのことは、政府ばかりに非があるのではなく、地元にもあったのではなかろうか。地元が一丸となっていなかったことも作用していたはずであった。演習場反対と言いながら、おらが村だけはと防衛省に先駆けし政府と上手くやろうとする。加えて、北富士演習場の面積の半分以上が山梨県有地となっているにも関わらず、山梨県は、中立的な立場を装って「地元」の大代表としてとりまとめをするようには見えなかった。山梨県も地元連合艦隊にその主要艦として参加させること。イデオロギー闘争を排除し地域住民の生活の安定と演習場の当面の存在を調和させることに専念すること。このための地元連合の協議会を設置し、これを対国の唯一の窓口とすること。協議会の代表者は、当分の間、北富士から若干の距離を保った国中から、しかも県庁からも一定の距離を置く県議会の議員から選出すること。私は、これらの構想図を描いた。これを実現するためには、実力ある協力者が必要であった。

当時の田辺国男知事県政の立役者の一人であった竹下信夫県議会議長とはウマがあった。また、堀内昇富士吉田市長には、地域住民を引き付け先導する政治家のにおいが漂っていた。私はこの二人に目を付け設計図の実現を打診した。竹下信夫議長は、県庁の職員に規約や運動方針書の作成に取り掛からせた。堀内昇市長は、市議会はもとより市内の入会組合の調整や、他村との根回しに奔走した。

昭和四十四年六月二十二日、恩賜林組合に県議会の議長、北富士演習場対策特別委員会の委員全員、富士吉田市、山中湖村、忍野村、恩賜林組合の長と議長、上吉田、北富士、新屋、山中長池、忍草の各入会組合長、山中浅間神社宮司、新屋地主組合長、富士急行代表者、山梨県の県民室長、林務部長が参集し、北富士演習場対策協議会を結成した。天野重知が率いる忍草入会組合や社会党県議会議員も参加した中での挙県体制は創られた。こうして、北富士演習場対策協議会は、全面返還平和利用を掲げながらも現実主義に徹し、演習場の賃料、林野雑産物損失補償、演習場使用協定の準備作業などを担い、今日まで、北富士演習問題での唯一最高の協議機関となっている。大きな問題を取りまとめ乗り越えるとき、先導者がいて機を見て敏として人々を結束させること、そしてこれにより人々が結束すること、これが肝要である。

(次号へ続く)

無料 法律相談

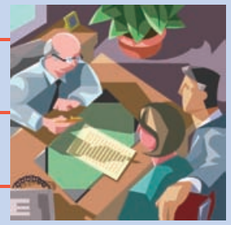

組合では、関係住民を対象に、顧問弁護士による無料法律相談日を設けています。

法律問題でお困りの方は、この機会にご相談ください。

次回相談日

平成26年11月11日(火曜日)

受付時間／午後1時から午後2時まで

*指定日以外又は電話による相談はできません。

【問い合わせ】
富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合総務課
TEL0555-22-3355

お知らせ

はまなし・オニクの入山鑑札について

はまなし・オニク採取のために組合管理地へ入山する場合、組合の関係住民であっても入山鑑札を携行しなければなりません。

組合で発行手続きを受け、携行し、入山してください。

ただし、発行に際し、下記手数料がかかります。

組合の関係住民
200円

恩賜林キッズページ

森づくりってなあに？
入会ってなんだろう？

入会入門教室

－カイくんとおじいさんのお話－

カイは、富士山の麓の小学校に通っている4年生の男の子。中学生のお姉さんミズホと二人姉弟。塾や野球の練習がない時は、隣の十一屋酒店に寄ると、おじいさんがいろいろな話をしてくれます。

カイ　おじいさん、ただいま。

おじいさん　おう、カイ。野球、どうだった。

カイ　今日の練習試合、勝ったよ。だけど、ぼくは、ノーヒットだった。

おじいさん　カイは、キャッチャーとしてみんなをまとめている役目だから、それもうまくいったのかもしれないな。

カイ　そう思うことにしようかな。それで、野球に行く前に「入会」の話をしてくれるところだったよね。

おじいさん　そうだったな。ところで、野球は、やっぱり勝てないとおもしろくないだろう。

カイ　そうにきまってるじゃん。

おじいさん　でも、1チーム9人以上集まって、それが2チームないと試合はできないし、当然、広いグラウンドもなければならないよね。それから、ルールも決まってないとならない。

カイ　野球をする人とする場所とするためのルールが必要ということだね。

おじいさん　そのとおり。これがそろったところで、ヒットを打ったりしっかり守備をしたり、カイのようにみんなに指令を出す人がいてチームが勝つことができ、それぞれの選手が自分の役目を果たし、楽しい気分になれるっていうことだね。

カイ　そうだけど、入会とどう関係があるの。

おじいさん　カイが大人になって社会に出たとき、努力して自分の夢を実現しようとする。そして、みんなにほめられたり、仕事に見合ったお金をもらえることになる。これを応援するために、道路や鉄道の施設が整えられ、国や自治体の仕事があったり、銀行や証券会社が機能したり、商店や建設会社があったり、また、これらを支えるために、農業や漁業や林業があり、それを支えるために自然があるんだ。この世の中の仕組みの中に、地域のみんなのものである入会地や公平に使えたり、さらに利益をもたらすための入会の制度があるんだ。

カイ　それって、「社会的共通資本」のことだね。

おじいさん　特に富士山の麓の人々は、大昔から入会地と入会の制度をもっているけど、カイ達が、将来、入会地や入会の制度について、新しい活用方法を見出して、新しい価値を生み出して欲しいな。

ミズホ　それって、「イノベーション」ていうんだよ、カイ。

カイ　姉ちゃん、何時帰って来たの。

次号へつづく

森のもつチカラ

恩賜林組合で管理している森林原野は富士山北面の約 8,100ha。どのくらい大きいかと言うと東京ドーム 1,730 個分！その森林は木材を生産する力だけでなく、ここではいろいろな役割をもっています。森林のもつ力を紹介します。

遊び・学びの場を提供するチカラ

森林は、心やすらぐ場やレクレーション教育の場、優れた景観などを提供してくれます。

文化機能

森を守りながら森と共に生きる昔の人の生活は「森の文化」と呼べる素晴らしいものです。また昔から信仰の対象となっている富士山も「森の文化」です。

土砂災害防止機能

木や草の根が土を抑えることにより、雨で土の表面が流れてしまうことや土砂崩れを防いでいます。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C023103
この印刷物は環境にやさしいVOC（揮発性有機化合物）成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。
この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。